

2017年12月19日

関係各位

マネックス証券株式会社

主要オンライン証券初!! LGBT カップル向けの口座サービス

「パートナーコード」開始のお知らせ

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本大、以下「マネックス証券」）は、本日、2017年12月19日（火）より、LGBTをはじめとする性的マイノリティ（以下「LGBT」^(※1)）のカップル向けに、二人で貯蓄を行い資産管理が行える口座サービス「パートナーコード」の提供を開始します。

「パートナーコード」は、二人の資産形成を支援するだけでなく、二人が利用するクレジットカードの引落先口座^(※2)として利用いただくことができます。

サービス開始の第一弾として、まずは LGBT カップルを対象に「パートナーコード」のお申込み受付を本日より開始します。^(※3)

なお、法律婚ではないカップルが対象となるサービスで

- ・二人が同一口座で貯蓄を行える
- ・二人が利用するクレジットカードの引落先口座に同一口座を指定できる

口座サービスは、主要オンライン証券で初めて^(※4)です。

■ 「パートナーコード」提供の背景

現在、法的な婚姻関係にない LGBT カップルにおいては、クレジットカードを利用する際、利用代金の引落先口座としてパートナーの口座を指定できない、家族カードの利用ができない等の状況にあり、共同での資産管理が難しくなっています。

このような状況を打開すべく、LGBT カップル向けの口座サービス、「パートナーコード」の提供を行うこととしました。

■ 「パートナーコード」企画担当者の想い

LGBT カップルは法律婚夫婦に比べて不便だと感じる場面がきっと多くあるのだと思います。少しでも多くの方が不便だと感じることを減らすために、一金融機関として何ができるのかを考え、「パートナーコードサービス」を立案しました。このサービスを通して、世の中がもっと LGBT ALLY（LGBT の良き理解者・支援者）になれば幸いです。

「パートナーコード」企画担当 マネックス証券 マーケティング部 葉智慧子

■ 「パートナーコード」概要

主に以下の4つのサービスを予定しています。

(1) 二人のクレジットカードの引落先口座を一つにできます

マネックスセゾンカード（マネックス証券のキャッシュカードとクレディセゾンのクレジットカードが一体になったカード）のカード利用代金の引落先口座を、カップルお二人とも「パートナーコード」に設定いただけます。これにより、二人の生活費用の支払いにマネックスセゾンカードを利用することで、利用代金を一つの口座でまとめて管理することができます。

なお、カップルお二人ともマネックス証券の証券総合取引口座の開設、マネックスセゾンカードの発行申込み、ならびに「パートナーコード」のお申し込みが必要です。

(2) 二人のそれぞれの銀行口座から「パートナーコード」へ入金が可能です

「パートナーコード」には、二人のそれぞれの銀行口座より入金（お振込）ができます。

(3) 万が一の際には、二人のそれぞれの銀行口座へ資金を戻します

万が一、パートナーシップを解消される際（「パートナーコード」解約）には、事前に決めた割合に基づき、「パートナーコード」より二人のそれぞれの銀行口座に資金を戻します。

(4) マネックス証券発行の「パートナーシップ認定書」を受け取れます

「パートナーコード」をご開設いただくことで、マネックス証券が発行する「パートナーシップ認定書」を受け取ることができます。

今後、「パートナーコード」は、戸籍上異性間の事実婚カップルの方々にもサービスを拡大していく予定です。加えて、現金の貯蓄だけでなく、投資信託やその他の投資がパートナーで共有できる証券総合取引口座としてサービスの拡充も検討してまいります。

■ アドバイザーからのコメント（順不同）

今回、「パートナーコード」サービスの提供に伴い、アドバイザーの方々にご助言・コメントをいただきました。

土井香苗 国際人権 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表

同性婚を認めない日本の現在の結婚制度は、異性愛者のみを念頭に置くもので、同性愛者には門戸を閉ざした形です。このサービスが、すべての人の婚姻の平等の実現に向けた社会の機運の一つとなることを期待しています。

増原裕子 LGBT コンサルタント

まだまだ多くの生活の困りごとや不安を抱えがちな同性カップル・LGBT カップルを、「結婚に相当する関係」「家族」として扱いサポートしてくれる画期的なサービスです。LGBT カップルの人生設計を応援する本サービスを知っていただくことを通じて、どんな人も安心して暮らせる社会について考え、語り合い、行動する人の輪を広げていきたいです。

柳沢正和 ドイツ証券株式会社 兼 NPO 法人グッド・エインジング・エールズ

こうしたサービスが金融業界から出る事で、同性のカップルがいるのが当たり前になる、そんな社会に日本も案外早く変わっていく気がします。

マネックス証券は、今後も多様性を尊重し、誰もが心地よく生活ができるような社会に貢献できるよう、幅広い層の個人の資産管理をサポートしてまいります。

詳細はマネックス証券ウェブサイト（<https://www.monex.co.jp/>）をご覧ください。

- ※1 LGBT とは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、身体的性別と性自認が一致しない人などを含む）の頭文字を取り、一般的に性的マイノリティの総称として使用されています。
- ※2 クレジットカードは、「マネックスセゾンカード」を利用いただくことが条件となります。
- ※3 将来的にすべてのカップル・パートナー向けにサービスを提供する予定です。LGBT の方以外のパートナー向けサービス提供開始時期については、現在未定です。
- ※4 2017年12月19日現在、マネックス証券調べ。主要オンライン証券とは、SBI証券・楽天証券・カブドットコム証券・松井証券・マネックス証券を指しています。

以上

【「パートナ一口座」に関する重要事項】

パートナ一口座をご利用いただくためには、あらかじめマネックス証券総合取引口座をご開設いただいた上で、マネックスセゾンカードの発行が完了し、パートナ一口座サービスの利用を当社ウェブサイトでお申込みいただく必要があります。パートナ一口座のご利用は、各自が法律上の婚姻をしておらず互いが法律上の婚姻に相当する関係（パートナーシップ関係）にある個人に限られ、パートナーシップ関係にある個人それぞれの証券総合取引口座の開設、ならびにマネックスセゾンカードの発行が必要です。パートナ一口座は、特定口座とすることはできずお取引は全て一般口座の扱いとなります。マネックスセゾンカードの発行には審査があります。パートナ一口座においては、MRF（マニー・リザーブ・ファンド）の取得を含む有価証券のお取引はいただけません。パートナ一口座のご利用にあたっては、パートナ一口座サービス利用申込書等の記載事項等を必ずお読みください。

【手数料等およびリスクについて】

マネックス証券の取扱商品等のお取引をいただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。

また、各商品等には価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。信用取引、先物・オプション取引、外国為替証拠金取引、取引所CFD（くりっく株365）では差し入れた保証金・証拠金（元本）を上回る損失が生じることがあります。各商品等のお取引にかかる手数料等およびリスクは商品毎に異なります。詳細につきましては、マネックス証券ウェブサイトに掲載の「契約締結前交付書面」「上場有価証券等書面」「目論見書」「目論見書補完書面」「リスク・手数料などの重要事項」等を必ずお読みください。

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会